



10th anniversary

結10周年コンサート ケロポンズ がやってくる



2026 **2.7** 土

葉山町福祉文化会館
大ホール

13:30~15:00
(開場12:30)

お客様へ

- チケットは右下QR『LivePocket』からお申し込みください。
- コンビニ振込手数料が別途かかります。
販売手数料は、主催者側で負担します。
- 1才からチケットが必要になります。
- 駐車場は台数に限りがあります。
出来るだけ公共機関でのご来場をお願いいたします。

お知らせ

●当日、ケロポンズのグッズ(CD等)の販売があります。

【ケロポンズプロフィール】

■1999年結成、増田裕子と平田明子からなるミュージック・ユニット。あそびうたや体操の作詞、作曲、振付を手掛ける。あそびうた、体操、歌とストーリーが一体となったミュージックパネル等で構成される親子コンサートや、保育士・幼稚園の先生を対象とした保育セミナーを全国で行う。
■育児雑誌や保育雑誌にこどもとのふれあい遊びや体操の紹介記事を執筆、楽曲・振付の提供、絵本の創作等を行う。CD・DVD・書籍・雑誌等に収録される、作詞・作曲を手掛けた歌やあそびうた・考案したあそびは1000作品を超える。
■代表作「エピカニクス」のYouTube動画再生回数は1億7千万回を突破(2025年10月)、2008年よりNHK「おかあさんといっしょ」に楽曲提供、2009年よりBS日テレ「それいけ!アンパンマンくらぶ」に出演、2013年より9回連続でフジロックフェスティバルに出演。

主催：葉山児童デイ 結

〒240-0113 三浦郡葉山町長柄10-1

TEL:046-887-0610

yuiday.ev@gmail.com

後援：葉山町・逗子市

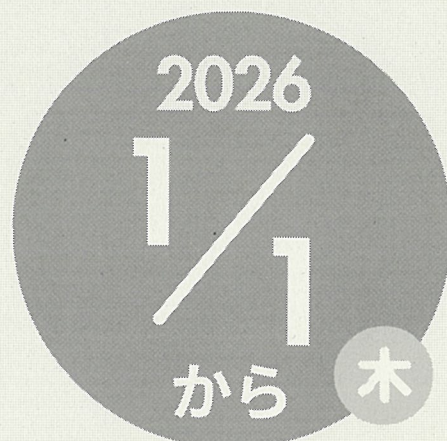
★このコンサートは公益財団法人神奈川川身障害児福祉基金財団の助成を受けています。



【申し込み用QR】

林野火災の防止に向けて

火災予防条例 が改正されました！



主な改正内容

- ✓ 林野火災注意報・林野火災警報が新設されました
長期間雨量が少ないときなど、山火事が起こりやすいと判断された場合は「林野火災注意報・警報」が発令されます。
- ✓ 発令中は火の使用が制限されます
「林野火災注意報・警報」の発令中は、対象区域での火の使用が制限されます。
- ✓ 「たき火」を行う時は、届出が必要です
たき火が「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為」に含まれることが明確に示されました。農作業等で煙が上がる可能性がある場合は、消防署へ届出をお願い致します。

発令期間

発令の対象となる期間は1月1日から5月31日までの間です。

対象区域

対象となる区域は、森林法第5条第1項の規定により、都道府県知事が作成する「地域森林計画」の対象となる民有林です。

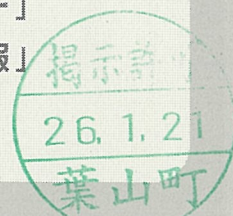
※e-かなマップ（神奈川県公式ウェブサイト）の地域森林計画対象民有林位置図から確認できます。

広 報

発令状況の確認→「横須賀市・葉山町消防指令センター」

気象状況の確認→「横須賀市・葉山町消防気象観測情報」

※発令状況や気象状況は、各ウェブサイトから確認できます。



お問い合わせ

消防署

消防救助係・警防係 876-0119

消防本部

予防係 876-0147

e-かなマップ

横須賀市・葉山町
消防指令センター

横須賀市・葉山町
消防気象観測情報



Q&A

Q. 屋外で焼却（野焼き）は実施していいのか？

A. 野焼き（屋外における焼却行為）は禁止です。

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で、一部の例外を除き禁止されています。（5年以下の拘禁刑または1,000万円以下の罰金）

（例外として認められる焼却）

- ・ 農林業者（園芸サービス業者を除く）又は漁業者が、自己の農林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行なう焼却であって軽微なもの
- ・ 日常生活を営むうえで通常行われる焼却であって軽微なもの
- ・ 屋外のレジャー（バーベキューやキャンプファイヤーも含む）において通常行われる焼却であって軽微なもの
- ・ 教育活動の一環として通常行われる焼却であって軽微なもの
- ・ 地域的習慣による催し又は宗教上の儀式行事のために必要な焼却
- ・ 消火訓練に伴う焼却
- ・ 災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な焼却

（注意）「軽微なもの」とは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の焼却のことです。

なお、焼却物に肥料の包装袋などのプラスチック類が含まれる場合や野焼きにより生活環境保全上の著しい支障が生じる場合は禁止規定の例外には当たらないのでご注意ください。

また、近隣住民の方からの通報があった場合には、消防署から安全指導をさせていただくことがありますのでご理解とご協力お願い致します。

野焼きや焼却についてご不明な点やお困りごとがありましたら、葉山町役場環境課、または消防署までお気軽にご相談ください。

葉山町役場環境課：046-876-1111（代表）

Q. 草木の処分はどうしたらいいのか？

A. 農業など事業活動に伴って発生する草木（剪定枝・刈草など）や農業資材のごみは、営利・非営利を問わず事業活動に由来するものとされるため、家庭ごみではなく『事業系ごみ』として適正に処理する必要があります。一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼するか、クリーンセンターへ直接お持ち込みください。（料金：10kgあたり250円）

また、家庭の庭などで出た草木については「家庭ごみ」になりますので毎週水曜日に資源ステーションで草木の回収を行っています。刈り取った草や木の枝を資源ステーションに出すときは、長さ50センチ以下・太さ10センチ以下に切ってお出してください。

家庭ごみについては無料でクリーンセンターへ直接持込むことも可能です。（持込みの場合は長さ2メートル以下・太さ50センチ以下）

Q. 火の使用制限についてはどんなものがあるのか？

A. 火災予防のため、林野火災注意報発令時には以下の制限について努力義務が課せられます。さらに危険な状況になり林野火災警報が発令された際には以下の制限について義務が課されます。

- ア 山林、原野等において火入れをしないこと
- イ 煙火を消費しないこと（打ち上げ花火のほか、玩具花火も含まれます。）
- ウ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと（野焼き）
- エ 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙しないこと
- オ 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて町長が指定した区域内において喫煙をしないこと
- カ 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること

Q. 火災警報と林野火災注意報・警報の違いは？

A. 火災警報は、空気が乾燥し強風が吹き続くなど、火災予防上危険な気象状況のときに発令されるもので、町内全域で火の使用が制限されます。

林野火災注意報は、林野火災の予防上注意を要する気象状況となったときに発令され、林野火災警報は、林野火災の予防上危険な気象状況となったときに発令されるもので、どちらも対象区域で火の使用が制限されます。



リペアカフェ 葉山

物を大切にし、限りある資源を守りながら
葉山で新たな和みの居場所



今回はミシンで修理！ジーンズもできちゃう
衣類修理に10年以上携わる方で～す



粗製糖や平飼卵など、できるだけ国産素材を
使った手作りお菓子の素朴で自然な優しさを
味わってみませんか？

日時：1/27(火), 2/24(火), 3/17(火) 10～12時

場所：一色いこいの家(一色1779-6)

料金：修理 無料(材料費実費)

ドリンク(コーヒー、紅茶、スープ、リンゴ100%ジュース等)

スイーツ どれも各200円

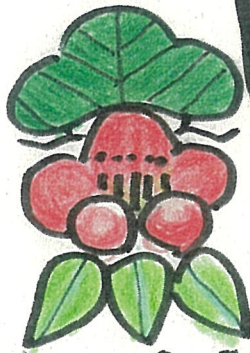
修理品がなくても、いこいの場 カフェとしても是非ご利用ください♪

また、おもちゃやアクセサリ、家電、自転車など、なんでも修理してくださる
方も絶賛大募集中！ 私たちと一緒に葉山を豊かにしませんか？

問合せ先：しもひら ゆきこ ☎090-7425-1541

葉山町社会福祉協議会 はやま福祉活動助成事業





しばさき じどうかん

住所: 一色 2516
TEL 046-875-6910



う/2026
まどい

じどうかんは、
0時から18時の
こどもたちも
いつでも、だれでも
あそびにこられるところ
です。



9時から 6時

おやすみ あいしています。

おやすみは 日曜日と成人の日
(12日<月>)

1月の行事

*小学生対象

つくってあそぼう!!
フリスビーづくり

1月19日 から 始めます。

業者清掃日

1月13日(火)

12時閉館

よくおねがい



乳幼児の保護者の方

*開館時間中は

いつでも
遊びに来て
いただけます。

*あそびのひろばは、

月~金曜日

10:00 - 12:00 です。

お気軽にご利用ください。

(未就学児童には、

一家庭にひとりの同伴が

必要です。)



掲示許可

26.1.21

葉山町

